

日本 P T A 年次表彰式

日 時 令和元年11月15日
会 場 ホテルニューオータニ（東京）

全国より P T A 活動にあたり顕著な功績をあげた団体及び個人を顕彰する「令和元年度年次表彰式」が行われました。

★受賞された皆様おめでとうございます★



優良 P T A 文部科学大臣表彰

郡市 P 連名	被表彰団体
東広島市	東広島市立平岩小学校 P T A
福山市	福山市立宜山小学校 P T A
呉市	呉市立吉浦中学校 P T A

日本 P T A 全国協議会会長表彰（団体）

郡市 P 連名	被表彰団体
庄原市	庄原市 P T A 連合会
安芸高田市	安芸高田市立郷野小学校 P T A

日本 P T A 全国協議会会長表彰（個人）

郡市 P 連名	被表彰者名
福山市	大塚 佐知恵
東広島市	今山 麻紀
三原市	花谷 浩幸

小・中学校 P T A 広報紙コンクール表彰
広報紙募集のお知らせ

平成31年4月から令和2年3月までに、年に2回以上発行された、日本 P T A 全国協議会傘下の小・中学校で発行する P T A 広報紙を募集し、優秀な作品を表彰します。単位 P T A の広報紙が審査対象となります。

応募にあたり、広報紙の送付先・応募方法等については、すでに各小・中学校へ文書にてお知らせしております。皆様のご応募をお待ちしております！！



← 東広島市立郷田小学校



→ 尾道市立高西中学校



充実の補償で
お子様を
サポートします

●誤って他人のものを壊したり、他人にケガをさせてしまったら…
（加害事故の補償）

インターンシップ（職場体験）等に起因する法律上の賠償責任も対象になります。

●授業中やクラブ活動など、校内外を問わず発生する急激かつ偶然な外来の事故によるケガや病氣*の補償

*病氣入院補償は Hプラン・Wプランのみ対象です。



団体割引適用で
割安な保険料！

団体割引30%
損害率による割引35%適用
メディカルアシストでお子様の健康相談を24時間受付

●学校管理下中の学用品・身の回り品などの補償
●育英費用 等

充実の補償でお子様をサポートします。

広島県 P T A 連合会
小・中学生総合保障制度



小・中学生総合保障制度は団体総合生活保険のベトナムームです。この広告は「広島県 P T A 連合会小・中学生総合保障制度」の概要について紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら取扱代理店・引受保険会社までお問合せください。
この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。
令和元年7月作成 募文No19-TC01858



引受幹事保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

お問合せ先・取扱代理店：(株)東京海上日動パートナーズ中国四国 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 広島中央支社

TEL：0120-018-217
TEL：082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は左記「お問合せ先」にご請求下さい。

共同引受保険会社

あいおいニッセイ同和損保
MS&AD INSURANCE GROUP

県 P 連 だ よ り

広島県 P T A 連合会



令和元年度 全小・中学校 P T A 母親代表研修会

令和元年12月7日、ホテル広島ガーデンパレスにて全小・中学校 P T A 母親代表研修会が開催されました。

今年の研修会のテーマは「ネットトラブルから子どもたちを守るために」とし、全体会、講演会、分科会を行いました。全体会では、「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩と、「アウトメディアチャレンジポスター」の表彰式を行いました。

講演会は、演題を「情報社会におけるネットとの上手なつきあい方を考えよう」とし、国立大学法人静岡大学教育学部学校教育講座准教授 塩田真吾氏をお招きしました。先生からの投げかけを会場の参加者のみなさんと共に考えながら進んだ講演会でした。

小・中学生に多いトラブルとは、主に次の三つだそうです。

- ①コミュニケーションに関するトラブル(悪口など)
- ②個人情報に関するトラブル(自宅や写真を公開してしまうなど)
- ③使い過ぎに関するトラブル(時間やお金)

この三つのことを受けて、考えてほしいのが次の三点です。リスクについて、「気をつけなさい」と言うより、どうやって気をつけさせるか、を具体的に学んでいきました。

①「トラブルへの自覚を促す」

これまでは、トラブル事例を示し怖がらせる指導が多かったのではないのでしょうか。子どもたちは、こんな怖いことは自分には起きない、と客観視し、「自分のこと」として考えないことが多いそうです。人によって嫌なことは違う、それを5枚ずつ2種類のカードを使ってどれが嫌か順番をつけてみました。結果はやはり、隣の方とも違ってきます。携帯の画面の文字だけでなく、ラインのスタンプも使い表情をつけて送る、それでも受け取り方は人によって違うのです。100%伝わるとするのは「思い込み」。相手とは思いに違いがあることを認識しておくことが大切だそうです。

②「自律をめざしたルールづくり」

ルールをつくればいいのでしょうか？ スローガンになっていないのでしょうか。「スローガン的なルール」とは、曖昧な表現、(例)夜遅くに連絡しない、とは何時か？ 使い過ぎない、とは？

これこそ、子どもと話し合っていくチャンスです。議論を踏まえてルールづくりをしていくことがポイントになります。また、ルールを破りそうになる時を想像させ、「守るための工夫」を考えさせることも効果的だそうです。叱られるから、では「他律」、自分の意志で行動することが「自律」、成長につながります。自律を促すためには子どもに守るための工夫を考えさせることが重要です。(例)ゲームを終わりやすくするには？ ○時～○時までと決める、また、終わる時間の10分前に♪蛍の光の曲を流す、などの具体例を学びました。「タイムマネジメント」の力を育てることが大切だそうです。「タイムマネジメント」とは、①やることを書き出す ②時間を予想する ③やる順番を考える 自分で時間をコントロールする力を育てることが、自律に向けた近道です。

③「送り手の意図を考える力をつけさせる」

メディアを批判的に読み解き、主体的に使いこなす能力(メディア・リテラシー)を身につける、少し立ち止まって「送り手の意図」を考える力をつけさせることが重要だそうです。(例)このサイトは無料で音楽を配信しています とあったら？ なぜ無料で使えるのか、広告があるから？ 期間で有料になるのか？ と、批判的に考えることが大切だそうです。

保護者が「我が家にはルールがある」と思っている、子どもはルールと認識していない、という結果がありました。しかし、今、大人もネットやゲームのトラブルが多くなっています。ゲームをやめられない大人、大人もルールをつくり、親子で守る工夫をする、そしてネットと上手につきあっていきたいと思いました。

広島県 P T A 連合会理事 片桐 裕子



講師 塩田 真吾 氏



全小・中学校 P T A 母親代表研修会 分科会報告他

講演会の後、小・中学校それぞれ10分科会に分かれてグループ討議を行いました。参加された方々にアンケートの記入をお願いし、感想をいただきましたのでご紹介します。



《講演会について》

- ・SNSの危険性や管理などの話と違って心理的などころから考えられていて本当におもしろかったです。
- ・身近な内容で楽しく、タイムマネジメントなどルールを守るための工夫が分かり考えさせられることが多く良かったです。
- ・携帯を持たせるタイミング、家族での約束事を話し合える良いきっかけができました。
- ・SNSの利用に限らずコミュニケーションを取る上で注意した方が良い点がとても勉強になりました。メディアリテラシーを意識したいと思います。

- ・ルールの決め方の「もし守れなかった時は？」という発想はおもしろくて試してみたいと思いました。カードも印刷してやります。
- ・ラインなどはあまりやらないので、自分がされて嫌なことなど順番で表したがほとんど嫌ではなく気にしたこともなかったけれど、気にされる方がいることに改めて気付かされた。



- ・SNSについては悩みや不安はつきません。今回の講演を受けて前向きに考えられます。子どもとの時間を大切にしっかり取りたいと思います。
- ・これから子どもがネットとどう向き合っていけば良いのか少しずつ準備していくのにとっても役立つ話が聞けました。
- ・自分の子どもはスマホを使わないので関係のない話かなと思っていたが、ラインについてこれからどうすればいいのかなど勉強になりました。
- ・人によって感じ方が違うということを改めて感じました。
- ・自分に置き換えやすい内容で大変参考になりました。同じように悩んでいる友人にも勧めたいと思います。



- ・高校生の子を持つ身としてはもっと早く聞きたかった。もう手遅れなのかと少し不安になりました。
- ・時代の流れとネットの広がりがすごく、今後の子育てが難しくなると感じました。
- ・聞く側も参加できるので時間が経つのが早かった。
- ・自分でもルールだと思っていたことが子どもにはスローガンと捉えられていたと気付き「すごい！」と思いました。
- ・何回か参加したが今回が一番良かった。

《分科会について》

- ・他の地域のお母さんとの話し合いはとても新鮮でおもしろかった。
- ・日頃聞けない他の学校のことや参考になる話を聞くことができとても良い場になりました。是非また参加したいと思いました。
- ・現在PTAで起きている問題（参加しない保護者についてなど）について皆さんの感想や意見が聞けてよかった。
- ・自分だけじゃないと共感できる悩みがあった。
- ・グループディスカッションでは年齢の違うお母さんから話を聞けて良かった。
- ・人の温度差みたいなものを教えられた気がします。母代にならせてもらえて感謝です。
- ・PTA役員は大変だけど、素敵な出会いを経験させていただきありがとうございました。



日々忙しい中、広島県内各地から研修会に参加いただきありがとうございました。同じ世代の子供を持つ親同士が集まり、情報交換や悩み相談をしてリフレッシュできる良い機会にして頂けると嬉しいです。

中国ブロック研究大会広島市大会



令和元年11月2日に、第49回日本PTA中国ブロック研究大会が、平和の原点である広島市の広島国際会議場 フェニックスホールで、今回は、「伝えよう思いやりの心 広げよう平和のまち広島から ～未来へ生きる子供たちのためにPeace～」のスローガンのもと、中国5県から多数の参加者により盛大に開催されました。

今大会は、開会行事でスタートし、実践発表では「いじめの問題」について中学生の活動内容及び保護者の活動内容が発表されました。どの実践発表もいじめに対して真剣に考え取り組み、この社会からいじめを撲滅したいとの強い信念が伝わる素晴らしい発表でした。午後からのアトラクションでは、千田小学校合唱隊による被爆樹木カイズカイブキの木が笛のパンフルートに生まれ変わった演奏は、音楽を通して平和のメッセージを発信するという思いが、参加者に伝わる素敵な演奏でした。記念講演は、テレビ、ラジオに多数出演され、あの独特な話し方で有名な戦場のカメラマン渡部陽一さんに「世界からのメッセージ ～未来へ生きるこどもたちのために～」という演題で、テレビで話す口調そのまま、それにプラスして体全体でその言葉を表現されながら講演をいただきました。戦場カメラマンとして活躍される中で、その戦場は子供達が戦争の犠牲者であり、これがいかなる戦争であっても変えることができない現実であることを強く訴えられ、その講演のなかで語られる言葉はまさに「物語る」で、一つの物語を話されているようでした。

全体を通じて非常に有意義な大会でした。今大会の実行委員会及び当日運営に当たられたスタッフの皆様にご感謝致します。本当にありがとうございました。 広島県PTA連合会監事 二山 義夫

広島県教育委員会との意見交換会

広島県PTA連合会と広島県教育委員会との意見交換会が、昨年11月28日に広島県教育委員会教育室において開催されました。本会には広島県教育委員会から平川教育長をはじめ各課課長等が出席され、県P連からは山本会長ほか7名が参加しました。最初に山本会長から平川教育長に「意見交換項目」の一覧が手渡され、それに対して各課から回答をいただき協議するという形で進められました。

この他、フリートークとして子どもたちとメディアの正しいかわりをどうするめるか、高等学校入試改革についてなど意見が交わされました。メディアとのかかわりについては、今の社会では「危ないからスマホなどを使わせない」というのはすでに難しい状況になっており、子どもたちが犯罪等に巻き込まれないような対策と指導の重要性が話し合われました。

また、高等学校の入試改革では、「自分で自分の人生を決めていける子に育ててほしい」という平川教育長の熱い思いを聞かせていただきながら、何を狙いとして改革を行おうとしているのかということ、PTAからの意見も交えながら意見を交流しました。

県教育委員会とは毎年2回こうした会を定期的に設定しています。各都市Pからいただいた要望等を直接県教育委員会に伝え、子どもたちの素晴らしい未来のために一緒に考えるという良い機会になっています。

また、各都市PTA連合会の事務局へは県教委からの回答概略を付記した文書を送付しておりますので、各都市P事務局へお問い合わせください。



- I 意見交換された項目
 - 1 教職員の適正配置
 - 教職員の迅速な配置
 - 2 部活動のあり方について
 - 学校の部活動と学校外のクラブチームの両立への配慮
 - 部活動での移動手段について
- II 要望事項として提出した項目
 - 1 働き方改革について
 - 業務改善の実施
 - 2 防災教育に向けた取組
 - 自ら判断して、自分を守る防災教育の徹底
 - 自然災害発生後の対応について
 - 3 教職員の不祥事防止について

電子書籍と聞いて、みなさんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。なんだか使いづらそう、紙の本のほうが読みやすい、というように、どちらかといえばマイナスのイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。公益財団法人全国出版協会の調査によると、平成27年から紙の本の出版市場は減少傾向にあり、一方で電子書籍の出版市場は年々増加傾向にあります。そうは言っても紙の本の市場規模は、電子書籍の約4倍あり、まだまだ紙の本が主流であることには変わりません。私自身も紙のページをめくる代わりに画面をスライドさせることに抵抗があり、ほとんど電子書籍を利用することがありませんでした。しかし、先日たまたま家族がある電子書籍定額読み放題のサービスを利用しており、せっかくだからということ電子書籍を利用してみました。まだ利用して数ヶ月程度ですが、実際に使ってみての感想を述べたいと思います。なお、これから述べる内容はあくまで私個人の感想であり、電子書籍を推奨するものでも批判するものでもありません。

まず一番に感じたことが、電子書籍はスマートフォンで利用することができるので、ちよつとした時間などにいつでもどこでも読書ができるということです。このコラムでも「積読」など、日々本が目につける状態にし、読書をしやすい環境を作ることなどを紹介してきましたが、電子書籍は「持ち運び」という点では非常に優れていると感じました。

また、本を置いておくスペースが必要ないため、収納に気にする必要がありません。一度ダウンロードした本はいつでも読むことができます。このように電子媒体の特性が、そのまま電子書籍のメリットにつながっていると思いました。

肝心の読みやすさですが、画面操作も慣れてしまえば抵抗がなく、読んでいてイライラすることはありませんでした。文字のみを読むのであれば、紙の本と大差なく感じましたが、図や表などが入ってくると、見開きで見える紙の本のほうが読みやすさを感じました。使用感については、個人差があるところだと思います。

実際に使ってみるまではどちらかといえば否定的だった電子書籍ですが、使用して改めてメリットデメリットを確認することができました。家に本を置く場所がない……という方にとっては問題解決の一つの手段です。本棚にお気に入りの本を並べて眺めるのが楽しい！という方は、ぜひその楽しさを継続しては読書を楽しんでみませんか。これからの

楽しむ読書 役立つ読書

電子書籍について

11